

「」 ～ひとり親家庭の自立をサポートする～

「■ YELLながさき メールマガジン Vol.125 2020.7.31 配信

「-----

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま
及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へ
お送りしています。

//_/_/ I N D E X _/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/

- ・ 特集 …… あんしん生命 給付型奨学金制度等のご案内
- ・ 8月の予定 …… YELLながさき定期法律相談
- ・ 編集後記 …… 熱中症に気をつけましょう

■ 特集 -----

◆ あんしん生命 給付型奨学金制度等のご案内

公益社団法人日本フィランソロピー協会と東京海上日動あんしん生命保険株式会社が、疾病により保護者を失った遺児を対象とし経済的な理由により大学進学や教育の機会をあきらめてしまうことがないよう

1. 大学へ進学する生徒への給付型奨学金制度
2. 未就学児の教育支援制度

を実施しています（上記 1.2 の概要は下記をご覧ください）。

1. 東京海上日動あんしん生命 奨学金制度

経済的理由により大学等への進学を諦めないために、奨学金の給付を行なう制度です。

申請資格等：○ 疾病により保護者を失った遺児（※1）で、経済的理由により支援を必要とし、高等学校等から大学等（※

2) への進学希望がある方

○応募時における前年度の年間世帯収入金額が、指定の条件を超えない方

申請期間：2020年6月1日（月）～2020年10月30日（金）当日消
印有効

募集人数：60名

給付額：年間30万円（※3）

上記※1・※2・※3は、後述するリンク先のホームページにて詳細
をご確認ください。

2. 東京海上日動あんしん生命 幼児教育支援制度

経済的理由により幼児期の教育が困難なご家庭に、教育教材等を提供する制度です。

申請資格等：○疾病により保護者を失い（※4）、経済的理由により
支援を必要とする未就学児の遺児かつ2015年4月2
日～2018年4月1日生まれのお子さまを養育する方
○応募時における前年度の年間世帯収入金額が、指定
の条件を超えない方

申請期間：2020年6月1日（月）～2020年10月30日（金）当日消
印有効

募集人数：30名

支援内容：株式会社ベネッセコーポレーションの「こどもちゃれん
じ」を、年少～年長期間に1年間最大3年間、無償で提
供するとともに、進級時および小学校入学時に「進級お
祝い金」として3万円を給付します。

上記※4は下記リンク先のホームページにて詳細をご確認ください。

制度の詳細・お申込み手続き先

「公益社団法人 日本フィランソロピー協会」

ホームページ：<https://www.philanthropy.or.jp/anshin/>

電話番号：03-5205-7580（平日9：30～18：00※年末年始除く）

E-mail：jpa-info@philanthropy.or.jp

■ 8月の予定 -----

◆ 「YELLながさき定期法律相談」

8月19日（水）13：00～16：00 《事前予約受付中》

8月の担当弁護士は池内 愛 弁護士（長崎県弁護士会所属）です。

池内愛法律事務所ホームページ <http://ai-lo.com/>

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編集後記 -----

◆ 熱中症に気をつけましょう

著者調べではありますが、九州北部の梅雨明けが今週末～来週頃の予定です。

（このメルマガを配信した時には既に梅雨が明けているかもしれません）

これから暑くなり熱中症の予防が大事になりますが、昨年までと異なりマスク着用の機会が増えていますので、これも踏まえた予防が重要です。

下記に熱中症予防に関する厚生労働省ホームページを貼付けていますので是非ご参照ください。

「熱中症予防のために」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000170795.html>

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめま

